



## 児童扶養手当の現況届等

### 現況届

児童扶養手当の受給者は、8月中に現況届けの手続きが必要です。該当者は7月末～8月上旬に案内を送付しました。

#### ○手続きに必要なもの

- ◇児童扶養手当一部支給適用除外事由届出書
- ◇印 章
- ◇世帯全員の住民票の写し
- ◇養育費等に関する申立書

※その他、必要に応じて証明書・申立書の提出が必要になる場合があります。

### 一部支給停止適用除外事由届出書

児童扶養手当の受給資格認定後、一定期間を経過した人は、一部支給停止適用除外事由届出書の手続きが必要です。該当者には、現況届の案内に届出書等を同封します。

お問い合わせ先

- 手続きに必要なもの
- ◇児童扶養手当一部支給適用除外事由届出書
- ◇印 章

必ず申請してください。  
○要件

- ◇一部支給停止適用除外事由に当たることを証明する書類（雇用証明書・求職活動支援機関等利用証明書・医師の診断書など）

必ず申請してください。  
○要件

- ◇市内に住所または事業所がある平成3年12月6日以前に生まれた人で、1年に90日以上漁船を使って漁業を営んでいる人か、漁業者のために漁船を使って漁業に従事する人（法人も含む）

#### ❖どちらの手続きも、手当の支給額を決定するために必要です。

忘れずに手続きをしましょう。

#### ○問合せ先

子育て・健康推進課育児支援係  
(☎ 47-1077)

### 選挙人名簿の登載申請の請

❖どちらの手続きも、手当の支給額を決定するために必要です。

- ◇現在、海区漁業調整委員会の委員か漁業協同組合連合会等の役員で、就任するときに選挙権があつた人

○申請期間  
9月1日～5日(月)  
○提出・問合せ先  
選挙管理委員会事務局  
(☎ 47-1082)

- ◇所属する漁業協同組合  
(提出のみ)

### 「境港市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例」の改正に

この選挙人名簿は、選挙人の登載申請を受け付けます。

この選挙人名簿は、選挙人の申請に基づいて資格を審査し、10月20日から11月3日まで縦覧します。そして12月5日に確定し、来年12月4までの選挙に使用されます。

申請をしないと、投票できません。次の要件に該当する人は、現況届の案内に届出書等を同封します。

企業の新增設等に対し支援を行うにあたり、支援対象となる立地計画の認定基準および支援措置を改正しました。

認定にあたっては、事業着手前に申請手続きが必要です。お早めにご相談ください。

#### ○問合せ先

商工農政課商工振興係  
(☎ 47-1056)

#### ◇課税免除

上限1億円  
(1年度あたり)  
◇企業立地支援補助金および雇用促進奨励金  
上限1億円

#### 区分

新設  
増設  
移設

#### 認定基準

投下固定資産総額

新規雇用者数

うち市内雇用者数

#### 支援措置

固定資産税の課税免除  
または  
企業立地支援補助金

雇用促進奨励金  
(市内雇用者1人毎)

課税免除5年間  
または  
投下固定資産総額の5%

100万円

課税免除3年間

30万円



**CHOJU**  
長府製作所  
米子市水道局指定工事店  
長府ボイラー特約店  
TOTOリモデルクラブ店



L Pガス・灯油配達・水漏れ修理・オール電化・ソーラー・ポンプガラストップコンロ・サッシ・網戸・お風呂・台所・トイレのリフォーム等

## (有)渡辺商店

修理・取付・アフターサービスは地元の当店で(各種ローン、リース取扱)  
境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537  
特価見積致します ☎ 0120-45-0538



# 催し



## 子育て支援情報

詳しい内容は各施設にお問い合わせください。特に明記がない場合、会場は問合せ先と同じで、対象は乳幼児親子です。

## びさい交流会

### ○子ども盆踊り

◇と き 8月15日（月）  
午後7時30分～

### ○問合せ先

美哉幼稚園  
(☎42-2839)

## きらきら・ひまわり 子育て支援

### ○保育所であそぼう

「ひまわり」のおもちゃを持つてでかけます。一緒にあそびます。

### ◇と き 8月19日（金） 午前10時～11時30分 ◇ところ 夕日ヶ丘保育園

### ○巡回子育てプレイランド

「ひまわり」のおもちゃを持つてでかけます。一緒にあそびます。

### ◇と き 8月24日（水） 午前10時～11時30分

※申し込み不要  
バスに乗つて介護保険施設などを見学します。バスの中では

### ○内 容

近集合

※申し込み不要  
バスに乗つて介護保険施設などを見学します。バスの中では

※申し込み不要  
※申し込み不要  
※申し込み不要

◇と き 9月15日（木）  
午前10時～11時30分

◇対 象 未就園児とその家族

◇定 員 40組

市北地域包括支援センター  
(☎42-3136)

介護保険制度を説明します。

○定 員 20人

○準備する物 飲み物、昼食代（事前予約）

※申し込み必要（先着順）

○申込み・問合せ先 市北地域包括支援センター

○講 師 植田俊幸さん  
(精神保健福祉センター)

○申込み・問合せ先 子育て・健康推進課健康推進室  
(☎47-1043)

○講 師 植田俊幸さん  
(精神保健福祉センター)

高齢者・障がい者の  
人権あんしん相談

○と き 9月5日（月）～11日（日）

○と き 午前8時30分～午後7時  
午後1時30分～2時30分

○と き 午前10時～午後5時

○と き 午前8時30分～午後7時  
午後1時30分～2時30分

有料広告

# 光風

渡部葬祭場

境港市上道町3243  
(旧ジュンテンドー跡地)

☎(0859)44-5566

